

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
第2回 まちづくり環境・建設部会 会議録

日時：平成21年11月26日(木)
午後7時～午後9時10分
場所：市長公室

出席状況

市民会議委員	浅野委員、井上委員、大相委員、尾形委員、齊藤委員、関野委員、千種委員、本多委員、柳下委員、山田委員、横田委員
庁内専門部会員	まちづくり環境部長、建設部長、道路交通課長、安心安全課長、まちづくり推進課長、下水道課長
事務局（政策財務課）	古屋、平

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ	
3 市民会議委員／庁内専門部会員 紹介	
4 今後のスケジュールについて	
5 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次富士見市基本構想後期基本計画の「取組み実績」と「今後の課題」について 市民会議検討資料の内容に沿って、大柱ごとに、目標、取組み実績、今後の課題について事務局から説明した後、検討を行い、委員からの質疑への対応や意見交換等を行った。
委 員	会議の進め方について再度確認をしたい。前回会議の様にあまり細かい部分に触れすぎると、なかなか検討が進まないのではないかと。
事務局	前回会議については、初めての検討作業で不慣れな点もあり、第1章までしか終わることができなかったが、基本的には現状の取組みと課題について確認していくという作業になる。
事務局	前回会議で委員から依頼のあった、緑地の推移状況の資料を配布したので確認を。
委 員	緑の基本計画の上位概念が基本構想ということであれば、それに基づいて計画も見直していくということになる。ある程度の数値目標を掲げる必要がある。

○質疑・意見

第2章 安全で快適に暮らせるまち

＜市街地の整備＞

委員：まちづくり3法とシティゾーン開発との関連について。

専門部会員：シティゾーン（市役所前Aゾーン）については、都市計画法の改正前の段階で、県の開発審査会に諮り、開発許可が適当とされたが、平成19年11月30日に法改正があり、商業施設の面積要件等に変更が生じた。現在は市民参加のもと、懇談会を設置して協議している。

委員：今後、人口が減少していく中で、シティゾーンや新市街地の整備は時代に逆行しているように思う。

委員：第2団地建替えに伴うまちづくり用地は地区計画の対象地域となるのか。

専門部会員：まちづくり用地を含む9.5ヘクタール分が地区計画となる。

委員：鶴瀬駅東口区画整理事業も開始から10年が経過しようとしている。沿道区画整理型の事業ということで難しい面もあるだろうが、道路整備等の進捗状況は。

専門部会員：鶴瀬駅東通線は平成24年4月に暫定供用開始を予定している。駅前広場についても一部暫定開放を行う予定である。

委員：市街地の整備という大柱は、大所的なところで物事を進める必要がある。市の方針として土地利用をどのように考えているのか。市街化調整区域は本来ならば、開発を抑制していく地域だが、シティゾーンについては、市街化区域に編入せずに開発を進めていくつもりなのか。また、鶴瀬駅東口区画整理事業も、計画地域の形状が変則的であり、整備方針もわかりにくい。

専門部会員：ご指摘のとおり、シティゾーンは市街化調整区域であり、開発を抑制する地域という位置付けである。この地域については、第2次基本構想の時代から開発を推進する地域として位置付けられていた経緯がある。他の事業との兼ね合いもあるが、手法等を検討していく中で、市街化区域に編入後に開発するという考え方も出てくるかもしれない。

東口についても、なかなか形が見えてこないのも、地元の方も心配しているということも理解をしているので、まずは鶴瀬駅東通線の早期供用開始を目標に置いたところである。

委員：既存商店街の振興等についての総合的な計画はあるのか。

事務局：計画としては商業活性化ビジョンや中心市街地活性化計画というものがあるが、第5章の内容となるので、次回会議での検討をお願いしたい。

委員：この項目に限ったことではないが、数値的な目標が必要ではないか。

事務局：第5次基本構想及び基本計画の策定にあたっては、その内容を指標等で検証できる計画にしたいと考えている。また、財政的な根拠付けも必要となってくる。

委員：農地の扱いを尊重しながら、共存できるまちづくりをお願いしたい。

専門部会員：農家の方々の合意も得ながら検討したい。

<道路・交通環境の整備>

委員：グリーンベルトは正式な歩道としての扱いになるのか。

部会員：歩道という位置付けではないが、ドライバーに歩行者優先部分を視覚的に訴えるものである。

委員：自転車の対策として、みずほ台駅の西口などは、三芳町の自転車が大半であり、三芳町との調整が必要ではないか。また、課題の中で自転車利用の抑制という表現があるが、表現としてはあまり適切でないのではないか。

専門部会員：ご指摘のとおり、みずほ台駅は三芳町、ふじみ野駅はふじみ野市の住民も多数利用することから、それぞれの市町から応分の負担をいただいている。

また、抑制という表現については、徒歩圏内に居住している方の自転車利用が増加した場合に、もともと駅からの遠方に居住している方の駐輪場が不足するという事態を考慮した表現ではあるが、誤解を招く恐れもあることから考慮したい。

委員：交通安全教育を進めているということだが、小中学校の登下校時には、子供たちが道路幅いっぱい広がって歩いていることもある。学校での指導だけでなく家庭での指導もあるだろうが、今後も継続した指導をお願いしたい。

専門部会員：ご指摘のとおり交通安全教育は今後も続けていく。

委員：道路の整備について、どこが幹線道路で、どこが生活道路なのかわからない。色分けみたいなことをしているのか。

専門部会員：特に色分け等はしていない。ご指摘のとおりわかりにくい面があるので案内方法等の検討をしたい。

委員：東京狭山道路という路線が所沢地区に整備されており、都市近郊地区という観点で見ると、富士見川越道路と同様の位置付けにあると思うが、県の方から整備計画等についての何らかの方針等の情報を得ているのか。

専門部会員：富士見川越道路は川越街道の渋滞解消を目的に事業着手しているものであり、沿道の土地利用を含めた道路計画という位置付けではないという認識である。

東京狭山道路については、首都圏中央連絡自動車道路へのアクセス道路という位置付けであるとの認識である。また、富士見川越道路も無料化となったことから交通量も増加しており、既存道路との接続箇所については、右折帯の設置など個別の対応を協議したい。

委員：この大柱の目標の中で、東上線等の輸送力の増強という表現がある。これ以上本数を増加しても、踏切りが開く時間がさらに短くなるなどの懸念も考えられる。

専門部会員：現状では、東上線に有楽町線と副都心線が乗り入れており、乗降客数の推移で見るとピークの時期を過ぎていることから、ご指摘のとおり単なる増強というだけでなく、利便性も含めた形での要請をしていくということになると考える。

委員：バリアフリーについての考えは。以前みずほ台中央公園で防災訓練を実施した際、車イスでの避難訓練で公園に入ろうとしたが、段差があり危険を感じた。

専門部会員：富士見市では福祉環境整備指針に基づいて、バリアフリーに配慮した公共施設の整備に努めているが、みずほ台中央公園の整備の際は、まだそのような指針が無かったと思われる。配慮に努めたい。

<上水道の整備>

委員：老朽管の更新は、石綿管を鋳鉄管に順次更新しているということだが、どのぐらい進んでいるのか。

専門部会員：残り約600メートルとなっており、これは交差点部分などで工事が困難な箇所であるが、順次更新を予定している。(管路総延長：約234キロメートル)

委員：自宅の近隣で老朽管の更新作業を実施していたが、まだ使えそうな管でも取り替えているようにも見える。

専門部会員：ご指摘の箇所は、みずほ台の東口地区の区画整理時に整備した水道管であり、更新時期を迎えていることから工事を行っているものである。外見だけでの判断ではなく、耐用年数が到来したものを更新している。

委員：災害用飲料水袋は約2万8千袋が確保されているとのことだが、約何人分が賄えるのか。

専門部会員：1袋で6リットルの容量がある。地域防災計画では1人1日3リットル備蓄としていることから、2人の1日分が確保できる計算となる。

委員：可搬式ろ過機の保管場所は。

専門部会員：基本的に中学校に配備しており、それぞれ災害用の備蓄庫に保管している。

委員：災害時に停電となった場合、各学校の災害用井戸の水はどのように汲み上げるのか。

専門部会員：通常時は商用電源でポンプを稼働させているが、停電時は発電機を利用する。発電機用の燃料も併せて備蓄している。

<下水道の整備>

委員：下水道の処理については、近隣市町との協力体制の構築は図られているのか。

専門部会員：ご指摘の内容については、区域外流入という方式で、隣接する他の市町との連携を既に行っている。

委員：汚水管の整備はほぼ完備に近いと考えている。雨水管の整備はまだ途上にあるかと思うが、雨水対策として貯留浸透についての既存住宅等への推進策は。

専門部会員：現状では市としての補助支援策等は持っていないが、県で支援事業があり、継続して要望しているところである。

委員：住宅に雨水浸透枡がどのくらい設置されているか把握しているのか。

専門部会員：現状では把握できていないが、把握は必要と考える。

委員：数値を把握していなければ目標数値も置けないので、把握に努めてほしい。

委員：水害の発生があまりない状況下では、早急に対策を講じなくてもよいという考え方もあるのか。

専門部会員：市内も高台の地域ばかりということではない。新河岸川は築堤河川であるため、大雨で水位が上がった場合はポンプを稼働させて強制的に排水する必要がある。ただし、河川は下流域に行くほど流量が多くなることから、流すことのできる流量を計画で定めている。このことから、水害対策として雨水の地下浸透や貯留が重要となる。

委員：富士見市は湧き水のまちとも言われていることから、地下水保全のためにも雨水

の浸透貯留対策は推進してほしい。

委員：特定環境保全公共下水道の課題として、事業効率の低下という表現があるが、もともと環境を保全するための下水道に事業効率を求めるのは違和感がないか。

専門部会員：例えば既存集落から距離のある集落まで下水管を整備するとした場合、費用面ではかなりの負担になると考えられることから、別の手法として、その集落内で完結し、かつ環境も保全できる排水施設が整備できるのであれば、そういった検討も必要である。事業効率や計画の見直しについての表現はこのような考えも含めたものであることをご理解願いたい。

<防災・防犯対策の充実>

委員：各種団体と締結している協定にはどのようなものがあるのか。

専門部会員：ライフラインの復旧や食糧の確保等のほか、それぞれの団体の特性に応じた内容の協定を締結している。例えば、イベント会社であれば避難場所へのテント設置、バス協会であればバスを利用した避難者の輸送、宅建業協会であれば災害時に仮設住宅が不足するという事態に備えて民間賃貸住宅の空き情報の提供や入居の支援を行うなどである。

委員：現在締結している協定で災害への備えとしては万全なのか。

専門部会員：県でも医師会との協定や、スーパーなど流通業者との食糧供給に関する協定を締結するなど、各種団体と協定を締結しており、市で賄えない部分について県が援助する体制をとっている。

委員：消防団については団員の確保もままならないと聞いたことがある。実情は。

専門部会員：現在98名の団員で構成されており、団員の職業として自営業が多かったものが、サラリーマン団員に移行していることから、団員確保もなかなか厳しい状況にある。現状は、魅力ある消防団作りをしていこうということで、地域とのつながりを深めながら、地域の安全を守る要として消防団を位置付けている。

委員：ハザードマップとはどのようなものなのか。

専門部会員：ここでは洪水ハザードマップのことになるが、大雨等により河川が氾濫した場合に浸水被害が予想される地域や、避難経路などを地図上に示したものであり、市民に事前の情報提供を行うことで、水害による被害の軽減を図るものである。

委員：どのような人が市民青パト隊員になっているのか。

専門部会員：各町会から推薦をいただいた方に、青色パトロール車両の運転講習を受けてもらい、隊員として認定をしている。現在約30団体で140名程度の市民が活動を行っている。

委員：振り込め詐欺に対する啓発を印字した封筒は、市の封筒全てなのか。

専門部会員：全てではないが、納付書関係の送付用封筒には印字している。

委員：自宅に架空請求の葉書が送られてきたことがある。警察の捜査資料になるのか。

専門部会員：葉書1枚をもってそのような資料になるかは不明だが、葉書が送付されたという情報が何件も警察に提供されれば、送付された時期や地域の特定につながる。

<火葬場・斎場の整備>

委員：火葬場については、地元住民との話し合いを重ねて整備された経緯があり、現在も協議の場を設けている。地域との協議による道路等の整備についても今後の課題に入れておいてほしい。

委員：今後の課題に、火葬場を運営する入間東部地区衛生組合への負担金の支出という記述があるが、元々負担金の支出は決まっていたのであれば、課題とは呼べない。

委員：目標の中にある、墓園の検討はされているのか。

専門部会員：現状では、庁内でも話が出ていない。

委員：本日は第2章の検討を行った。次回に第5章の検討を行い、年内の会議を終了としたい。

事務局：次期計画の策定に必要な資料は随時提供していく。人口フレーム（推計）の策定作業を現在進めており、1月の会議では提供できると思う。

6 次回会議日程

出席委員全員の日程調整により、12月15日（火）午後7時から開催とする。
会場は市役所庁舎内会議室。

7 閉会